

令和6年度「電気・ガス料金負担軽減支援事業」について

2025年6月26日
Japan 電力株式会社

Japan 電力株式会社（以下「当社」といいます）は、政府が実施する「電気・ガス料金負担軽減支援事業」（以下、「本事業」といいます。）に参加し、電気料金の値引きを実施しております。

このたび 2024年11月22日の閣議決定において、「電気・ガス料金負担軽減支援事業」として、2025年7月、8月及び9月の3か月における検針分について、電気・ガス料金補助を行うことが決定されましたので当社も国の方針に基づき値引きを実施いたします。

記

1. 「電気・ガス料金負担軽減支援事業」概要

2024年11月に閣議決定された「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」により事業の実施が決定されました。

さらに、2025年4月22日の内閣総理大臣記者会見において、電力使用量が増加する7月、8月、9月の3か月について、電気・ガス料金支援を実施する旨の発言がありました。

詳細は、経済産業省資源エネルギー庁の[特設サイト](#)をご覧ください。

2. 適用対象

当社と低圧・高圧の電気需給契約を締結されているお客さま

※特別高圧のお客さまは対象外となります。

※当月のご使用量がない場合等、固定額の請求となる料金は割り引かれません。

3. 適用期間

① 電気（低圧）をご利用のお客さま 2025年7月の検針日から2025年10月の検針日の前日までのご利用料金に適用

② 電気（高圧）をご利用のお客さま

【分散検針の場合】

2025年7月の検針日から2025年10月の検針日の前日までのご利用料金に適用

【1日検針の場合(かつ燃料費等調整額適用プランの場合)】

2025年8月1日から2025年10月31日までのご利用料金に適用

【1日検針の場合(かつ燃料費等調整額適用外プランの場合)】

2025年7月1日から2025年9月30日までのご利用料金に適用

4. 割引概要

【燃料費等調整額適用プランの場合】

料金割引は、燃料費等調整単価から、それぞれ以下の割引単価(税込)を差し引くことにより実施します。

【燃料費等調整額適用外プランの場合】

当該月の使用量(kWh)×割引単価にて計算した金額(税込)を差し引くことにより実施します。

なお、割引適用について、お客さまからのお申込みは不要です。

【2025年7月・9月検針分】

電気(低圧)	2.0 円/kWh
電気(高圧)	1.0 円/kWh

※ただし、3. に定める適用期間の8月の割引単価は以下のとおりとします。

【2025年8月検針分】

電気(低圧)	2.4 円/kWh
電気(高圧)	1.2 円/kWh

5. 国の事業内容に関するお問い合わせ

電気・ガス価格激変緩和対策事務局(資源エネルギー庁)

お客さま向け窓口〈フリーダイヤル〉

0120-013-305

〔受付時間 9～17時(年末年始を除く)〕

以上